

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年11月2日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤賢也

1 契約の概要

舞岡八幡山しぜん公園周辺道路の冠水に伴う公園敷地内外の排水路整備や土のうの設置、再発防止のための水路の清掃及びスクリーンの取付

2 履行（納品）場所

戸塚区吉田町1312番3ほか

3 契約日

令和5年6月2日

4 履行日又は履行期間

令和5年6月2日から令和5年10月31日まで

5 契約金額

¥7,876,000.-（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ¥716,000.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

三輝建設株式会社 代表取締役 山田 順彦
神奈川県横浜市栄区小山台二丁目29番5号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急を要する対応が必要であるため

8 契約の相手方の選定理由

舞岡八幡山しぜん公園周辺道路の整備工事を施工中の業者であり、速やかに作業を行うことができるため

9 所管課

環境創造局公園緑地整備課（特別整備担当）